

令和6年9月18日

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬等（イソピラザム等12品目）の残留基準の改正）に関する意見募集の結果について

消費者庁では、「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬等（イソピラザム等12品目）の残留基準の改正）について、広く国民の皆様に御意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、適宜要約等の上、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

- 1 意見募集期間：令和6年6月10日（月）～同年7月9日（火）
- 2 意見提出方法：郵送、電子メール及びインターネット（電子政府の総合窓口〔e-Gov〕意見提出フォーム）
- 3 意見総数：24件
- 4 御意見概要及び御意見に対する消費者庁の考え方：別添のとおり

【本件に対する問合せ先】

消費者庁食品衛生基準審査課

電 話：03（3507）9352

ホームページ：<https://www.caa.go.jp/>